

カルテ開示の申請について

当院では、患者ご本人の申請にもとづいてカルテ開示を行っています

カルテ開示のお申し込み方法

1. 診療録開示請求申請期間のご案内

- 1) 旧システム電子カルテ 2004年7月1日～2013年3月31日まで
※旧システム及び新システムへの移行期の診療録に関しては、多少お時間がかかりますので、ご了承ください。
また、画像等一部出力出来ない場合があります。
- 2) 新システム電子カルテ 2013年4月1日～

2. 受付窓口(申込・お渡し)

1階 文書窓口

3. 受付時間

月～金(休日を除く) 9時～16時

4. 申請できる方

- イ) 患者本人
- ロ) 15歳未満の方の親権者、成年後見制度にもとづく青年後見人等、開示対象となる患者の同意を得た代理人、その他の法定代理人
- ハ) 遺族の場合は配偶者、親、子(一親等以内)

5. 必要書類

- 1) カルテ開示申込書(窓口にございます)
- 2) 本人確認に必要な書類(下記のいずれか1点)
運転免許証、パスポートなど、国・公的機関が発行するもので写真と生年月日が記載されているもの、国家資格等の免許証や認定証など

※上記の書類がない場合は、健康保険証、老人保険法医療受給者証、年金手帳等1点と、写真付き「会社の身分証明書」か「公の機関が発行した資格証明書」等の計2点をお持ちください。

※ロ) ハ) の場合、本人確認書類のほか、代理人であることを証明できる書類(戸籍謄本(抄本)、住民票、当期事項証明書、家庭裁判所の証明書、その他法定代理人関係を確認しうる書類、開示対象者の同意書または委任状)

6. 開示日時

お申し込みから2週間（土・休日を除く）後、医療記録類の準備ができしだい、ご連絡します。希望される開示対象記録の種類や時期、範囲によってはさらにお時間をいただくことがあります。

7. 費用

開示基本料/作成費		2200 円（税込）
診療録	1 枚	22 円（税込）
各種検査結果表	1 枚	22 円（税込）
エックス線写真等のコピー作成費		
	CT・半切	1100 円/枚（税込）
	大角・B4	990 円/枚（税込）
	六ツ切	330 円/枚（税込）
	CD-R	3300 円（税込）
カルテの不存証明書	1 枚	1100 円（税込）

*医師の補足説明など、面談をご希望の場合は別途費用が発生致しますのでご了承下さい。

*両面コピーの出力は出来ませんので、ご了承ください。

8. その他

- 1) 開示のみの場合は病院内の指定の場所で、立会人同席のもとに行います。
- 2) 立会人は、電子カルテの操作などのご説明をいたしますが、病状や経過のご説明はできません。
- 3) 第三者から提供された情報については、原則開示はしていません。必要な場合は提供元への照会を行う必要があります。
- 4) 開示することにより、治療に有害な影響が予測される場合は、病院内で検討し、開示の可否を決めさせていただくことがあります。
- 5) ご希望の場合、お渡しは郵送にて対応しています。申請自に所定の伝票に宛先をご記入いただき、料金のお入金確認後発送いたします。
- 6) カルテ開示は申請後キャンセルできません。発行費用等は全額申請者負担となります。

ご不明な点がございましたら下記の担当までご連絡ください。

診療情報管理室
カルテ開示担当
電話：048-737-2121（代表）